

～ゆずりあう心で 夏の交通事故防止～

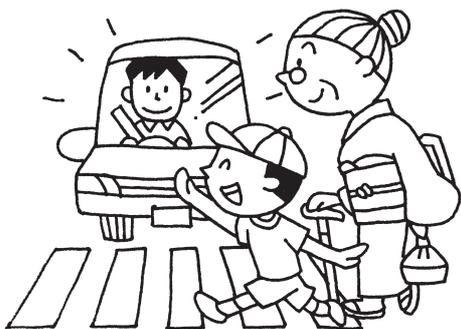


7月11日(金)～20日(日)

夏の交通安全県民運動

運動の重点

地域ぐるみで、子どもと高齢者を交通事故から守る
車を運転する場合は、子どもや高齢者を見かけたら徐行するなど、「思いやりのある運転」を心掛けましょう。
自転車には反射材を付け、夜間はライトを必ず点灯しましょう。
夜間の外出には、明るい服装で反射材を身につけましょう。



シートベルト・チャイルドシートで大切な命を守る
運転者・同乗者は、いつでもどこでも、必ずシートベルトを着用しましょう。
六歳未満のお子さんを同乗させるときは、体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。



飲酒運転など、悪質・危険な運転を追放
飲酒運転追放三ない運動
「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、飲ませない」を地域ぐるみで推進しましょう。

海の日 7月21日

海の旬間 7月21日～31日

～海にひらこう われらの未来～

7月21日の「海の日」は、海の恩恵に感謝するとともに海洋国・日本の繁栄を願う日として、平成8年から国民の祝日となっています。

また、7月21日～31日は「海の旬間」です。「海の日」の意義を広めるとともに、海洋国・日本の発展のためのキャンペーンを進めています。

未来に向けて、私たちと海との深いかかわりについての理解をより深めていくことが求められています。また、この美しい海を子孫に引き継いでいくため、地球環境保全の観点からも、子どもたちへの海事思想の普及に努めましょう。



国土交通省

7月は河川愛護月間
美しい川はみんなの財産です

堤防は洪水から生命と財産を守り、河川敷は憩いの場となります。

昨年1年間に当事務所が集めたゴミは、ダンブトラックに140台を超えます。

家庭ゴミ、粗大ゴミなどの不法投棄、菜園、植樹などの不法使用は公共の利用を妨げ、みんなの迷惑となります。

川のルールを守って、川をきれいに大切に使いましょう。



国土交通省 木曾川上流河川事務所